

2019再計発第371号
令和2年3月13日

原子力規制委員会殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108
日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

再処理事業所再処理事業変更許可申請の取下げについて

当社は、平成25年6月21日付け2013再計発第129号により申請した再処理事業所再処理事業変更許可申請において、低レベル固体廃棄物の保管廃棄能力の向上に関する変更を申請いたしました。

前記再処理事業変更許可申請は、新規制基準の施行前に申請したものであり新規制基準の内容が取込まれていないため、一旦取下げを行い、新規制基準の内容を取込んだ上で改めて申請いたします。

以上